# 【表紙】

【提出書類】有価証券届出書【提出先】関東財務局長【提出日】2018年6月18日

【会社名】 株式会社バンダイナムコホールディングス

【英訳名】BANDAI NAMCO Holdings Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長田口 三昭【本店の所在の場所】東京都港区芝五丁目37番8号

【電話番号】 (03)6634-8800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部長 浅古 有寿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目37番8号

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 145,530,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【証券情報】

# 第1【募集要項】

### 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	31,500株	完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式です。単元株 式数は100株であります。

#### (注)1 募集の目的及び理由

当社は、2017年5月10日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、2018年3月期に係る業績条件付報酬として当社普通株式を付与するための金銭報酬債権及び金銭を支給する制度(業績条件付株式報酬制度)を導入することを決議し、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において、当該業績条件付株式報酬制度を導入し、2018年3月期に係る業績条件付報酬として金銭報酬債権(当社普通株式の払込みに係る現物出資財産)及び金銭を支給することをご承認いただきました。また、当社の完全子会社である株式会社バンダイ、株式会社バンダイナムコエンターテインメント及び株式会社バンダイナムコアーツ(以下「当社子会社」といいます。)においても当社と同様の業績連動条件付株式報酬制度を導入しております。当社及び当社子会社の業績条件付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の内容は、本注末尾<本制度の内容>に記載のとおりです。

本募集は、上記の2018年3月期に係る業績条件付報酬についての2017年6月19日開催の第12回定時株主総会における承認を踏まえ、当社の2018年6月18日開催の取締役会決議に基づき行われるものです。なお、本有価証券届出書の対象となる当社普通株式は、2018年3月期に係る業績条件付報酬として、割当予定先である当社の取締役(当社子会社の代表取締役社長を兼任する者及び社外取締役を除きます。以下、単に「当社取締役」といいます。)及び2018年6月18日開催の第13回定時株主総会の終結時まで当社取締役であった当社の顧問(以下、当社取締役とあわせて「当社取締役等」といいます。)に対して付与された金銭報酬債権並びに当社子会社の取締役(以下「当社子会社取締役」といいます。)に付与された金銭報酬債権を出資財産として現物出資させることにより、自己株式の処分により交付されるものです。なお、当社取締役等及び当社子会社取締役は、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人のいずれの地位も喪失するまでの間、本募集に基づき割当てを受けた当社普通株式について、譲渡(担保権の設定その他の処分を含みます。)を行わない旨を誓約する予定です。

#### <本制度の内容>

## (1) 本制度の概要

本制度は、当社取締役及び当社子会社取締役に対して、「バンダイナムコグループ中期計画(2015年4月~2018年3月)」期間の最終年度である2018年3月期(以下「評価対象期間」といいます。)における当社連結営業利益が500億円以上となった場合にのみ、連結営業利益の数値に応じて、金銭報酬債権(当社普通株式の払込みに係る現物出資財産)及び金銭(以下「当社株式等」といいます。)を交付又は支給します。

#### (2) 本制度における報酬額の上限

金銭報酬債権及び金銭の額は、評価対象期間の連結営業利益の数値に応じて年額3億6千万円(当社分として年額1億6千万円、当社子会社分として年額2億円)を上限として定められるものとします ( )。

- ( ) 連結営業利益が500億円に満たない場合は支給しないこととし、連結営業利益が500億円以上 の場合には、連結営業利益の増加に応じて最大で3億6千万円までの範囲で変動するものと します。
- (3) 当社取締役及び当社子会社取締役が交付を受ける株式の総数の上限

1事業年度につき90,000株(当社分として40,000株、当社子会社分として50,000株)(発行済株式総数の0.04%)以内とします。なお、1株当たりの払込金額は、下記(4)に定める取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値等、当社取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会にて決定します。

(4) 当社取締役及び当社子会社取締役に対する当社株式等の交付要件

本制度においては、評価対象期間が終了し、当社取締役及び当社子会社取締役が以下の要件を満たした場合に当社株式等を交付又は支給するものとします。各当社取締役及び当社子会社取締役に交付又は支給する当社株式等の額については、評価対象期間経過後に開催される当社及び当社子会社の各取締役会で決定するものとします。

評価対象期間中に取締役等として在任したこと

一定の非違行為がなかったこと

取締役会が定めたその他必要と認められる要件

有価証券届出書(参照方式)

- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(2005年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

### 2 【株式募集の方法及び条件】

#### (1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	31,500株	145,530,000	
一般募集			
計 (総発行株式)	31,500株	145,530,000	

- (注) 1 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1.募集の目的及び理由」に記載の、当社又は当社子会社が、これらの会社の役員等から役務の提供を受ける場合において、当該役務の提供の対価として当該役員等に生ずる債権の給付と引換えに当該役員等に交付される自社株等を当該役員等に割り当てる方法によります。
  - 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
  - 3 現物出資の目的とする財産は、2018年3月期に係る業績条件付報酬として、当社取締役等については、2018年6月18日開催の当社取締役会の決議により当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、2018年6月18日開催の当社子会社の取締役会の決議により当社子会社から付与された金銭報酬債権であり、それぞれの内容は以下のとおりです。

	割当株数	払込金額(金銭報酬債権額)
当社取締役等:4名	9,000株	41,580,000円
当社子会社取締役:17名	22,500株	103,950,000円

### (2)【募集の条件】

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
4,620円		100株	2018年 7 月 4 日 ~ 2018年 7 月 5 日	該当事項はありません。	2018年7月6日

- (注) 1 「第1 募集要項 1 新規発行株式 (注) 1.募集の目的及び理由」に記載の、当社又は当社子会社が、これらの会社の役員等から役務の提供を受ける場合において、当該役務の提供の対価として当該役員等に生ずる債権の給付と引換えに当該役員等に交付される自社株等を当該役員等に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
  - 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、恣意性を排除した価格とするため、2018年6月15日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値である4,620円(円未満切捨て)としています。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
  - 3 また、本自己株式処分は、2018年3月期に係る業績条件付報酬として、当社取締役等については、当社から 付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、当社子会社から付与された金銭報酬債権を出資財 産とする現物出資により行なわれるため、金銭による払込みはありません。

## (3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社バンダイナムコホールディングス 本店	東京都港区芝五丁目37番 8 号

#### (4)【払込取扱場所】

店名	所在地	

(注) 2018年3月期に係る業績条件付報酬として当社又は当社子会社から付与される金銭報酬債権を出資財産とする 現物出資の方法によるため、該当事項はありません。

## 3【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額 (円)
	200,000円	

- (注)1 金銭以外の財産の現物出資の方法によるため、金銭による払込みはありません。
  - 2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用等であります。

#### (2)【手取金の使途】

当社は、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において、株主の皆さまとの価値共有をより一層促進するため、2018年3月期に係る業績条件付報酬として金銭報酬債権(当社普通株式の払込みに係る現物出資財産)及び金銭を支給することをご承認いただきました。

上記の2017年6月19日開催の第12回定時株主総会における承認を踏まえ、本自己株式処分は、当社取締役等については、2018年6月18日開催の当社取締役会の決議により当社から付与された金銭報酬債権、当社子会社取締役については、2018年6月18日開催の当社子会社の取締役会の決議により当社子会社から付与された金銭報酬債権を出資財産とする自己株式の処分として行われるものであり、金銭による払込みはありません。

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

### 第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

# 第三部【参照情報】

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第13期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月18日関東財務局長に提出

#### 2【臨時報告書】

該当事項はありません。

## 第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2018年6月18日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2018年6月18日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社バンダイナムコホールディングス 本店 (東京都港区芝五丁目37番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

### 第五部【特別情報】

該当事項はありません。